

## 第4号様式(第10条関係)

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第6回 武蔵村山市社会教育委員会議
開 催 日 時	平成21年3月26日(木) 午前10時00分~12時00分
開 催 場 所	さくらホール(市民会館) 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者:(委員)奥野議長、河原塚副議長、小林委員、田中委員、岡本委員、田口委員、滝坂委員、栗原委員、浅井委員 (事務局)生涯学習スポーツ課長、生涯学習グループ主査・主事 欠席者:市川委員
議 題	武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	次回会議までに、副議長が「生涯学習センター構想」の構成案を作成し、それをもとに具体的な構想について審議を進めていくこととする。 また、次回会議では起草委員の選出等についても行う。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	議長報告3より「平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会事業計画について」 ・平成21年度都市社連協第2ブロック研修会について 今年度は武蔵村山市が第2ブロックの幹事市を務めるため、第2ブロック研修会の運営を行う。 「地域の特色を生かせる社会教育～世代を超えて学びあうまちづくり～」という都市社連協統一テーマに沿ったブロック研修会テーマを設定し、それにあわせて第2ブロック研修会の講師等を依頼する。ブロック研修会のテーマのキーワードとしては、「地域の教育力」、「地域教育の役割」、「地域のつながり再生」、「地域、日本の伝統的な生活文化」等があがっている。 各市より様々な社会教育事業の実践事例を発表していただき、大学教員等に講演をいただいていたどうかとの提案が出された。 次回会議では、研修会の具体的な企画案について協議する。  (事務局)社会教育法第17条1項の規定に基づき、「武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について」意見を求める。 (議 長)前回の会議において、武蔵村山生涯学習センター構想については、建物よりもシステムの構築を、ということで審議の方向性がまとまってきたと思う。前回出している提言と今回の提言の関係をどうするかという点についても考えなくてはならない。 システムづくりは人材の育成でもある。 中央図書館の問題について、図書館協議会の考え方としては、まず、蔵書の保管場所が足りない、つまり書庫がないことが挙げられる。蔵書の中には、武蔵村山市にしかない貴重なものもある。次に「子供図書館」の設立、読み聞かせをしたり、子供たちが楽しんで図書に親しむことのできる場所が必要との意見が出されている。また現在、図書の宅配サービスを行っているが、職員が宅配を行っており、これをボランティアスタッフに頼むことができれば良いのではないかと。さらに、ボランティアを養成する場所、システムが必要なのではないかと意見が出されている。このボランティアの養成については、生涯学習分野にも関わりのあることである。

	<p>利用者の立場からは、現在の歩いて行くことのできる距離に地区図書館があるというのは大変便利であり、大事にしたい。</p> <p>(委員) 図書館の要望というのは、必ずしも大規模な施設、中央図書館のようなものがほしいということではなく、あくまで、蔵書スペースであるとか、子供たちが図書に親しめる場所がほしいということか。</p> <p>(副議長) 必ずしも、大きな“中央図書館”ということではない。</p> <p>(議長) 歩いていける場所にある、地域図書館というものがとても重要である。</p> <p>(副議長) 子供たちが図書に親しめる場というのは、例えば、地区会館の中などに、常時オープンしている状態、空間としてほしいということだろうか。それとも、催し物として、例えば毎週月曜日は子供が行ける日などといった形でよいのか。</p> <p>(議長) 子供にとっては、いわゆる図書館の中では、うるさくすることはできないし、いきづらい感じもある。</p> <p>(副議長) 総合センター内にある子供が入れる“たまり場”のようなところがあるが、あれはどうか。</p> <p>(事務局) それは子育て支援センターのことではないか。</p> <p>(副議長) そういった施設との連携も考えてほしい。</p> <p>(議長) 一番の問題は地区図書館と地区会館が同じ建物の中に設置されており、地区会館で活動している音などがもれてしまうため、うるさくなってしまう。本を読んでいる利用者からは、もう少し静かにしてほしいとの声が出ている。図書館協議会でも、そのような意見が出ている。</p> <p>(副議長) 図書館協議会で出された要望を踏まえ、社会教育委員会議としては、生涯学習を推進する仕組み、多くの市民が様々な生涯学習の活動に体験的に親しめるというような仕組みづくりをしていくということを考えていきたい。いわゆる“ハコモノ”ができればということはないが、もしそれができなくても、地区会館等を活用して体験学習を推進する仕組みができればよいのではないか、そのような提案をしていくということが、前回までの会議でまとまった方針である。これまで生涯学習活動に携わっていなかった人々にも体験活動に参加していただく、そのための仕組みづくりを提言としてまとめたい。</p> <p>(委員) では、生涯学習センター構想というものは消えてしまうのか。</p> <p>(副議長) “生涯学習センター”構想は建物のことだけを指すのではないということではないか。センターの機能とは、むしろ仕組みのことであるということ。</p> <p>(委員) しかし、センターという建物は絶対に必要であるから、その必要性についてはあくまで訴え続けなくてはならない。現在は、諸般の事情により建設が難しいため、次善の策として、建設できるまではこの方法でいきたいという話にしないといけない。センター構想を諦めてしまうのは、後々のためによくはない。</p> <p>(副議長) 平成20年3月に出した中間報告の内容にも配慮し、生涯学習センターの建設構想を否定するのではなく、あくまでその必要性は訴える。その上で、現状で身近なところからできることを考える。そのような視点でまとめていきます。次回の会議までに「生涯学習センター(仮称)構想について」のレジюмеを作成し、次回会議ではそのレジюмеをもとに審議を進めさせていただきたい。</p>
--	--

	次回の会議日程について 委員の日程調整の結果、4月18日(土)9時30分に決定する。
--	---

会議の公開・ 非公開の別	公開 一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由  ( )	傍聴者： 0 人
-----------------	--	----------

会議録の開示・ 非開示の別	開示 一部開示(根拠法令等： ) 非開示(根拠法令等： )
------------------	-------------------------------------

庶務担当課	教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課(内線：652)
-------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)